

学校法人聖学院
聖学院広報センター所長 山下 研一
〒114-8574 東京都北区中里 3-12-2

聖学院大学創立 20 周年記念講演会 杉原泰雄氏「平和国家」と「福祉国家」の現代的意義

聖学院大学は、創立 20 周年を迎えました。これを記念する秋の講演会では、国際平和・人権・主権・地方自治・脱貧困・異文化共生・福祉社会などの根本問題を、学生とともに探究していきます。講演会第二弾は、一橋大学名誉教授・杉原泰雄氏をお迎えし、日本国憲法の観点から今後の社会の行方を展望します。

これは、大学創立 20 周年記念行事の一環で行われ、外部にも公開される講演会となります。

聖学院大学創立記念行事の詳細は <http://seigakuin.d2.r-cms.jp/>

創立 20 周年記念講演会

日時 2008年10月8日(水) 11:00～12:30

会場 聖学院大学チャペル(埼玉県上尾市戸崎1-1)

講演 「平和国家」と「福祉国家」の現代的意義

- 日本国憲法第9条と第25条1項(生存権) -

杉原 泰雄氏(一橋大学名誉教授/憲法学)

申込不要、入場無料

講演会概要

「平和」と「福祉」こそ、現代において人間らしく生きるための二つの条件です。そもそも日本国憲法9条が設けられた理由は、軍隊と戦争についての伝統的な考え方が、第二次世界大戦後にもはや成り立たなくなったことにあります。ところが冷戦に入り、「抑止力論」によって巨大な軍拡競争が起きてしまいました。その結果、ソ連は経済的疲弊のうちに崩壊し、アメリカも膨大な軍事費による「双子の赤字」にあえいでいます。他方で日本は、母子家庭生活保護や後期高齢者医療負担などの問題に苦しみ、その相対的貧困率はOECD加盟国中第2位となっています。これからの日本の進路こそ、憲法9条(戦争の放棄)および25条1項(生存権の保障)の原点にたつことではないだろうか。

杉原 泰雄(すぎはら・やすお)氏 プロフィール

一橋大学名誉教授、日本公法学会理事。1930年生まれ。一橋大学法学研究科博士課程修了(法学博士)。同法学部専任講師、助教授、教授を経て法学部長。この間、東京大学等でも教鞭。駿河台大学名誉教授。全国憲法研究会元代表。

聖学院大学(学長:阿久戸光晴 住所:埼玉県上尾市戸崎1-1)

1988年設立。大学は3学部6学科(政治経済/コミュニティ政策/欧米文化/日本文化/児童/人間福祉)のほか、大学院、総合研究所を有する。

取材のお申し込み、お問い合わせは下記へお願いします。

聖学院広報センター 担当:山下、栗原

電話(ダイヤルイン) 048-725-6191 FAX 048-725-6891

e-mail pr@seig.ac.jp ホームページ <http://www.seig.ac.jp/>